

対象：管理職・労務関係担当者

# 労働法改正セミナー

## ～管理職・労務担当者が知っておくこと～



このセミナーでは、パワハラ防止法やハラスメントについて理解することで、担当者として取り組むべきこと、また管理職として適切な指導と行き過ぎた指導の線引きを身に着けます。「問題が起こらない職場づくり」「相談を受けられる上司になる」「起こってしまった際の対処法」を説明します。

また、令和4年4月1日施行、育児・介護休業法改正についても説明いたします。

■ 日 時 令和4年9月2日（金）14時から16時

■ 内 容

○職場におけるパワーハラスメントとは？

パワーハラスメント防止のために講じるべき措置  
改正のポイントや企業の対策

○育児・介護休業法とは？

出生時育児休業（パパ育休）制度とは  
育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

■ 会 場 東海市立商工センター 4階 大会議室  
東海市中央町四丁目2番地

■ 講 師 足立労務管理事務所 足立 光則 氏

■ 参加費 無料

■ 対象者 東海市内事業者

■ 定 員 40名 8月26日締切  
(定員になり次第、締め切らせていただきます。)

■ 駐車場 商工センター駐車場が満車の場合は、  
市役所駐車場をご利用ください

### ～講師のご紹介～



足立 光則 氏

足立労務管理  
事務所所長

社会保険労務士  
行政書士

所在地：東海市荒尾町

東海商工会議所の労務系セミナー  
ではおなじみの講師。分かりやすい  
説明で大変好評です。

労務トラブル防止のためのコンサル  
などに取り組んでいます。



FAX (0562) 32-5366

労働法改正セミナーに下記のとおり申込みます。

令和4年 月 日

事業所名			
住 所	〒		
TEL		FAX	
参加者名			

※ご記入いただいた情報は、本講座に関する連絡及び東海商工会議所からの情報提供のために利用させていただくことがあります。

お問合せ先：東海商工会議所 事務局 TEL(0562)33-2811